

令和7年度介護保険に係る地域分析を通した保険者支援事業業務委託仕様書

1 目的

県内市町村において、介護保険事業計画の策定・進捗管理の際に必要な地域包括ケア「見える化」システム及びその他各種システムのデータを活用した地域分析に基づき、当該地域の介護保険事業の実情及び課題を把握し、自立支援・重度化防止等の重要な施策を地域の実情に応じて効果的に実施するための手法を習得することを目的とする。

2 委託期間

委託契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

3 委託業務内容

- (1) 研修等の企画
- (2) 講師の選定並びに依頼
- (3) 研修資料の作成・配布
- (4) 受講後のサポート
- (5) 県内の現状分析及び事業報告書の作成
- (6) 上記のほか、本事業の目的を達成するために必要な業務

4 研修等の内容

研修の概要は、別記「介護保険に係る地域の現状分析研修概要」のとおりとする。
なお、事業実施の詳細については、別途県と協議すること。

5 県への報告等

- (1) 受託者から県に対する報告等
受託者は、事前に、研修内容、講師、講義時間等を記載した実施計画書（任意様式）を作成し県に提出すること。また、事業完了後は速やかに完了報告書及び事業実績書を県に提出するものとする。
- (2) 県による実施状況の把握等
県は、必要に応じて、受託者に対し、研修の実施状況について報告を求め、また、実施状況を把握するために立入検査を実施し、適当でない事項については、改善指導を行うことがある。

6 留意事項

- (1) 受講料は無料とする。
- (2) 受講者は県で募集する。
- (3) 受託者は、研修日程について、受講者、講師等の利便性を考慮し適切に設定すること。
- (4) 受託者は、受講者に対し、中立・公平な立場で研修を実施すること。
- (5) 受託者は、個人情報取扱事務に従事している者に対し、当該個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督を行うこと。当該職員の退職後であっても同様とする。
- (6) 受託者は、業務従事者を雇用する際は、労働基準法等の労働関係法令を遵守すること。
- (7) 本業務の実施にあたって、不明確な点や改善の必要があると認めた場合は、県と協議を行うこと。

介護保険に係る地域の現状分析研修概要

1 集合研修

(1) 内 容

受託者は、県内市町村職員を対象に、地域課題の解決や地域差（管内市町村間の年齢調整後一人当たり給付費の差）の縮減に向けた対応策を実施するための研修を行う。なお、研修の内容については、地域包括ケア「見える化」システム、その他各種システムのデータを活用し、一人当たり給付費、要介護認定率、在宅サービスと施設サービスのバランスその他のデータに基づき、地域差の要因を分析し、その分析の方法と対応策について学習させるものとする。

(2) 開催方法 山形市内で1回程度の実施とする。

※WEB 会議システム（zoom 等）を使用しても差し支えない。

(3) 開催時期 令和7年10月末までに開催

(4) 受講対象 管内市町村職員

(5) 受講定員 70名程度

2 実践研修①

(1) 内 容

受託者は、市町村が集合研修で習得したスキルを元に自らの地域についてあらかじめ用意するフォーマットに基づき、分析や考察を行うにあたっての必要な視点、手法等を学習させるものとする。また、電子メール等で市町村より照会を受け付け、分析や考察をサポートする。

(2) 開催方法 山形県内で1回程度の実施とする。

※WEB 会議システム（zoom 等）を使用しても差し支えない。

(3) 実施時期 令和7年11月末まで実施

(4) 受講対象 管内市町村職員

3 実践研修②

(1) 内 容

受託者は、市町村が実践研修①で得た分析及び考察結果を基に意見交換、グループワーク等を行わせる。議論が円滑に行えるようサポートを行いながら、各種データに基づき地域差の要因について助言を行う。

(2) 開催方法 山形県内で1回程度の実施とする。

※WEB 会議システム（zoom 等）を使用しても差し支えない。

(3) 実施時期 令和7年11月末まで実施

(4) 受講対象 管内市町村職員

4 実践研修等に伴うアドバイザー派遣

(1) 内 容

受託者は、市町村が自らの地域について分析と考察を行うにあたり、アドバイザーを派遣し、その助言を行う。

(2) 実施時期 令和8年1月末までに派遣

※WEB 会議システム（zoom 等）を使用しても差し支えない。

(3) 派遣対象 保険者機能強化推進交付金に係る評価指標の点数が低い市町村、アドバイザー派遣を希望する市町村等

(4) 派遣回数 3市町村程度

5 県内の現状分析及び事業報告書の作成

各種統計データ及び上記研修を経て得られた各市町村による地域分析の結果・課題等を活用し、山形県における現状や課題について記した報告書を作成の上、紙媒体3部を成果品として納入すること。